

## 「第7回エコまち協議会」を開催しました！！

「キセラ川西ニュース第45号」でお知らせしましたように、平成26年10月3日（金）に、第7回エコまち協議会を開催しました。本号では、その内容についてお知らせします。

この協議会は、キセラ川西の低炭素まちづくりの実現に向けて協議していくために開催しており、今回は、以下の議事に従って話し合いました。

### 議事

- ① 今後の10年間のロードマップおよび今年度のスケジュール
- ② 川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改訂について
  - ・ 区域について
  - ・ 目標について
  - ・ 取り組みの内容について
- ③ キセラ川西エコまち運用基準について



### 低炭素まちづくり計画改訂作業がスタートしました

- ・ とくに、地区内と阪急川西能勢口駅との回遊性を考えるため、交通に関しては計画区域を中心市街地に広げる必要性があることなどについて話し合いました。（次頁参照）

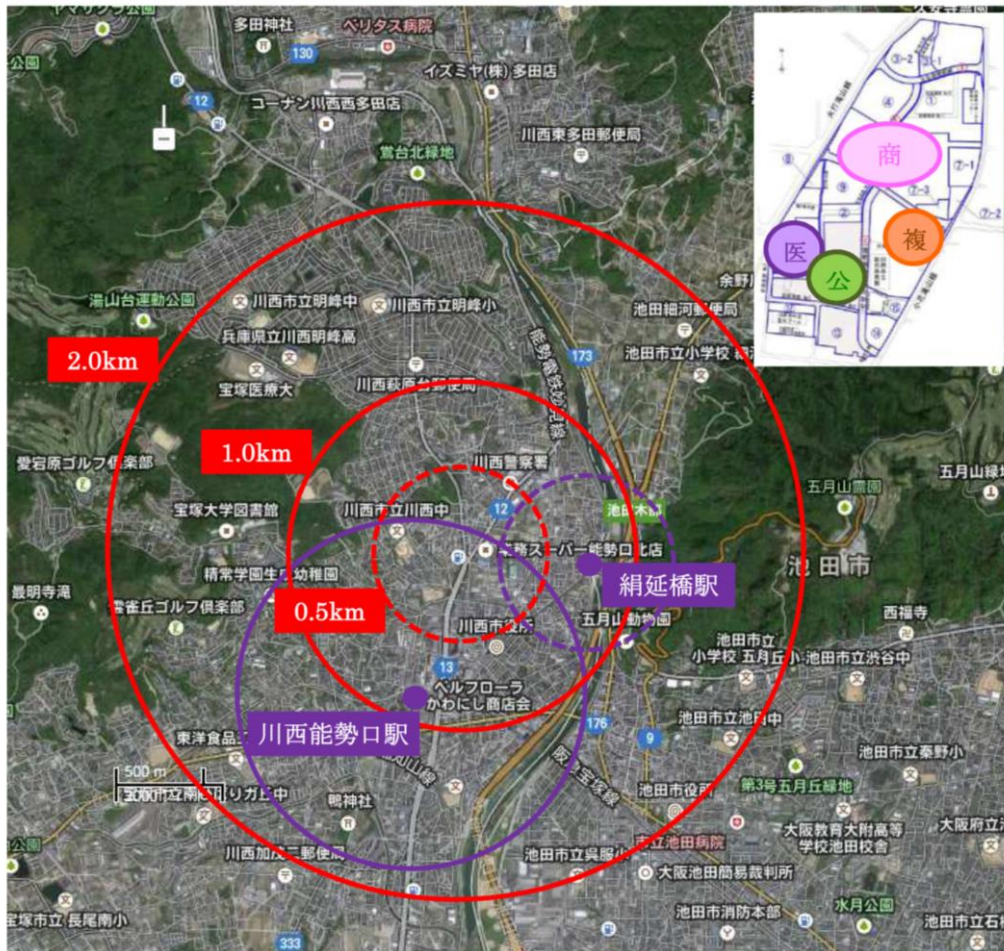
### キセラ川西エコまち運用基準について話し合いました

- ・ 地区内で新たに建築する建物について、昨年度末より、11件が運用基準に基づき協議完了しました。
- ・ 運用基準については、今後も、より使いやすく、わかりやすいものとしていくことを目指し、随時バージョンアップを目指していきます。
- ・ 今年度は、さらに、ラベリング制度などの取り組みをPRし、評価していくことなどについても検討していきます。



## エコまち協議会の概要

エコまち協議会の部会として設置された交通部会では、地区及び駅周辺の自転車やバス等の走行環境を改善し、自家用車からの交通手段の転換を促進することにより、低炭素のまちづくりを実現させていくことを検討しています。



## 第45号ニュースの訂正と会長等選出の報告について

第45号ニュースのP.4「お知らせ」に掲載の「まちづくり協議会に“住居表示変更検討部会”が発足」の記事中、「住居表示変更検討部会」及び「住居表示変更」は誤りで、正しくは「町名変更検討部会」及び「町名変更」でありますので、訂正しお詫び申し上げます。

なお、「第1回町名変更検討部会」が10月1日（水）に開催され、部会の会長に安田萬作氏、副会長に宮本吉昭氏が選出されました。



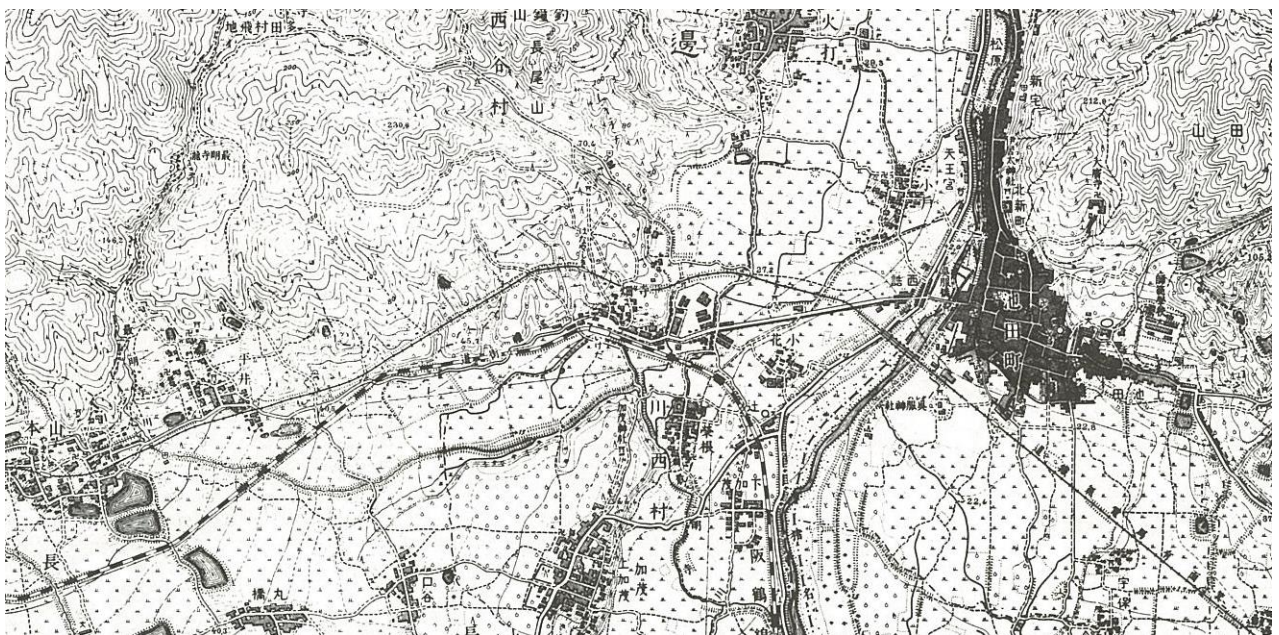
## 中央北歴史コラム—ちょっとふるさと自慢（27）—

JR福知山線の発祥は、川辺馬車鉄道が明治24年(1891)に開業させた尼ヶ崎駅（のちの尼崎港駅）～伊丹駅間の馬車鉄道で、のちに摂津鉄道と改称して明治26年(1893)に馬車鉄道を蒸気動力の軽便鉄道に改築し尼ヶ崎駅～池田駅間を開業させました。当時の池田駅は小戸の呉服橋西詰付近であったようです。その後、大阪から舞鶴までの鉄道を計画していた阪鶴鉄道（現JR福知山線）に譲渡され、明治34年に寺畑に駅が開設されましたが、駅名は「池田駅」でした。

当時、この地域での中心的なまちはお隣の池田村で、摂津国能勢・川辺郡の山地を後背地にもち、猪名川中流域に位置し、村の中を能勢街道が通り、街道に沿って早くから集落が発達していました。この有利な地理的条件に支えられ、近世以降、江戸時代、城下町や主要経済都市の近郊農村に発生した町で都市と村落の中間に位置する「在郷町」として、すぐれた酒を産し、池田炭の名に代表されるように、北摂の物資の集散地として経済的繁栄を誇り、商品経済の中心地たる地位を占めるようになっていました。元禄10年(1697)段階では商人239戸、職人78戸、日用158戸を数えています。池田はこのように、町場として発展してきましたが、行政的には村として扱われました。明治元年(1868)の「旧高旧領取調帳」では1729石1升4合となっています。

一方、明治43年(1910)に開通した箕面有馬電気軌道（現阪急宝塚線）は、この寺畑の「池田駅」の北側に「花屋敷駅」を設けます。現在の雲雀丘花屋敷駅の東方約300mのところですが、この池田・花屋敷両駅の間が、池田の玄関口として、また郊外住宅地としての中心を形成しつつあったと考えられます。ところが、大正2年(1913)、この池田・花屋敷の両駅付近がまだ十分に発展しないうちに、能勢電気軌道（現在の能勢電鉄）が開通し、「能勢口駅」（現川西能勢口駅）が設けられました。同時に箕面有馬電気軌道も同名の駅を開設しました。実は、当初計画は寺畑の「池田駅」に接続し始発駅を設ける予定でした。ここに「池田駅」「花屋敷駅」「能勢口駅」が集中して新しい繁栄中心地が形成されることを恐れた池田の商店街の店主たちが「人の流れが変わる」と反対して、現川西能勢口駅に強引に接続させることになったようで、そのため川西能勢口駅直前であり急なカーブで箕面有馬電気軌道に取り付けたようです。

参考：「川西史話」（川西市史編集室）、<sup>かぎゅうろ</sup>蝸牛廬文庫（池田市立歴史民俗資料館）などより



日本図誌体系 近畿 I（明治42測量）

## お知らせ

### まちづくり協議会通常総会の開催案内

平成26年11月1日(土)午前10時より、川西市役所2階202会議室において、標記の通常総会を開催しますので、万障繰り合わせのうえ、是非ご出席賜りますようお願いいたします。

今回の議題は、「平成25年度事業報告」と「平成26年度事業計画(案)」についてとなっております。

なお、出席できない場合は、「委任状」を事務局、川西市中央北整備部地区推進課(本庁5階 072-740-1214)までご提出いただきますようお願いいたします。

### 阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業説明会の開催案内

平成26年11月1日(土)上記「まちづくり協議会通常総会」の終了後、引き続き川西市役所2階202会議室にて、市主催による標記説明会を開催します。

開催時間は概ね10時30分頃からを予定しており、内容は、現在の進捗状況等の説明後、質疑応答の予定です。ご多忙中恐れ入りますが、是非ご出席賜りますようご案内いたします。



#### 第100回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ(協議会員どなたでも参加できます)

日時:平成26年11月4日(火)17:30~ 場所:市役所2階 202会議室

※第2回 まちづくり協議会 町名変更検討部会を上記会議終了後、同所で開催します。

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。(詳しくは、地区整備課072-740-1207へ)

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL: 072-740-1214 FAX: 072-740-1330

日時: 午前9時~午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>